

1 行政評価とは

(1) 行政評価とは

行政評価制度とは、政策、施策、事業の各段階において、一定の基準、指標をもって、目標や目的の達成度についての測定及び課題の検証を行い、その結果を行政運営の改善につなげる仕組みをいいます。

(2) 導入状況 (平成18年1月1日現在:総務省「地方公共団体における行政評価の取組状況」より)

中核市	86.5%
特例市	89.7%
市区	44.8%

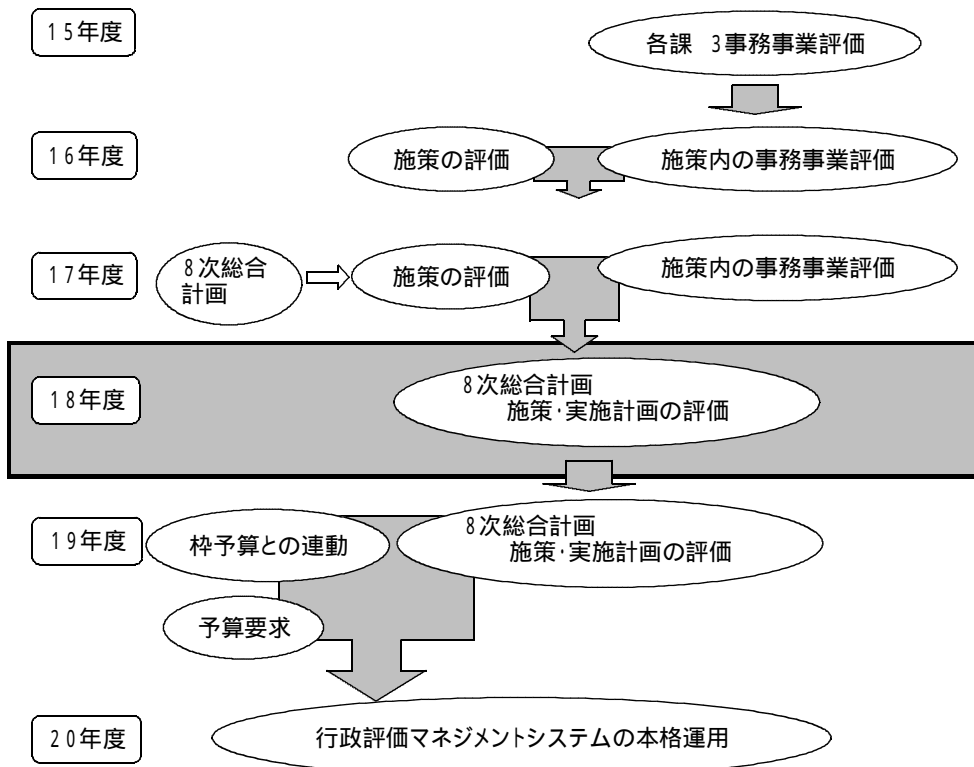
行政評価の対象	中核市(33団体中)		特例市(38団体中)		市区(412団体中)	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
政策	6	18.2	6	15.8	65	15.8
施策	12	36.4	17	44.7	143	34.7
事務事業	30	90.9	31	81.6	400	97.1
事務事業のすべて	13	39.4	19	50.0	177	43.0
事務事業の一部	17	51.5	12	31.6	223	54.1

(注)構成比は、行政評価を導入している団体及び試行している団体に占める割合である(複数回答あり、予定を含む)。

■■■■・■■■■鳥取市における評価対象

2 本市での取り組み

(1) 取り組みの経過及び予定



(2) 行政評価の目的

成果重視の目的志向型の市政運営への転換

職員が自らの意識改革による成果重視・目的志向の市政運営への転換のために、マネジメントサイクルの定着を図る。

第8次総合計画（実施計画）の進行管理

行政評価の実施により、総合計画を着実に推進する。

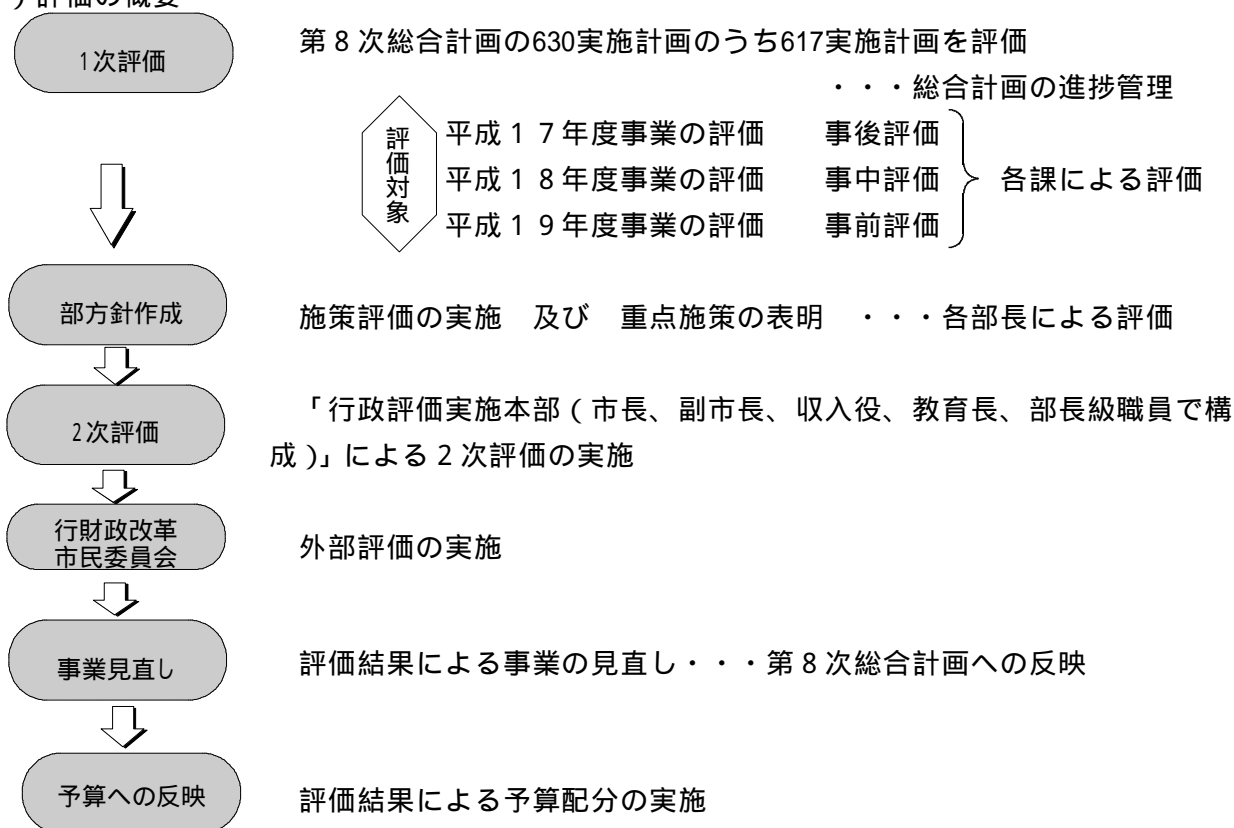
予算への反映

行政評価に基づき、予算編成を実施し、限られた財源を有効に活用する。

市民への説明責任の向上

評価の結果を市民へ広く公表することにより、情報の共有化を図り、信頼される市政運営の実現に努める。

(3) 評価の概要



3 今年度の評価結果

(1) 施策評価結果

19年度の重点施策					政策貢献度					優先度					施策数
AAA	AA	A	B	C	AAA	AA	A	B	C	AAA	AA	A	B	C	計
56	71	64	14	8	45	67	68	25	9	47	67	65	24	11	214

(2) 実施計画評価結果

今後の方向性	拡大	継続	縮小	休止	廃止	委託	その他	計
	42	516	23	11	7	3	15	617
割合(%)	6.8%	83.6%	3.7%	1.8%	1.1%	0.5%	2.4%	100.0%